

# 「いずも産業未来博2024」出展要領

## 1. 開催目的

出雲市内及び島根県内の企業・団体の製品・技術・研究内容を一堂に集め、出雲の産業の魅力を「見て」、「触って」、「体感」することにより広く情報発信する。

また、未来の産業を担う子どもや学生など若者と、地元企業・団体・学校が交流する場を創出し、将来の雇用確保と定住促進を図る。

## 2. 開催日時

令和6年11月9日（土）・10日（日） 両日とも 10:00～16:00

## 3. 出展条件

(1) 出展対象者：下記の①～③のいずれかに該当するもの

- ① 出雲市内に事業所を有する企業、団体、学校、研究機関、公的機関 等
- ② 島根県内に事業所を有する企業、団体、学校、研究機関、公的機関 等
- ③ 飲食料品販売・提供については、出雲市内に事業所を有する企業、団体等、且つ「出雲の特産品」や「特色ある商品・メニュー」を自社で生産・製造・販売・提供しているものに限る。

企業	法人、個人事業主 等（業種：製造業、建設業、情報通信業、小売業、サービス業 等）
学校	国・地方公共団体及び学校法人が設置する学校 （小・中学校、高等学校、高等専門学校、専修学校、大学（短大・大学院含む）等）
研究機関	大学、高等専門学校が設置する機関、文部科学大臣が指定する機関 等

※島根県外の企業、団体、学校、研究機関、公的機関 等は出展出来ません。

(2) 出展条件：下記の①～⑥全てを満たすこと。

※開催目的、開催内容に沿わない場合、出展をお断りする場合があります。

- ① 開催目的に相応しいと認められる産業技術・製品・サービス等を展示又は販売できること。
- ② 開催目的を理解し、出展者のオリジナリティを發揮して、ブースの飾り付けやディスプレイなど、来場者にわかりやすく、見せ方の配慮・工夫をすること。
- ③ 11月9日（土）・10日（日）の両日に出展できること。
- ④ 「出展に関する遵守事項」（ホームページ参照）に同意し、定められた事項を遵守すること。
- ⑤ 出展ブースを第三者へ譲渡しないこと。
- ⑥ 汁物の提供・販売出展者は、必ずゴミ箱を設置し、食べ残し・残り汁を回収すること。  
また、回収した汁物の会場内への廃棄は厳禁とし、必ず持ち帰り廃棄すること。

## 4. 会場内飲食

会場内での飲食は、1 罌側、3 罌側 スタンド席のみとします。

## 5. 出展ブースについて

(1) ブース種類

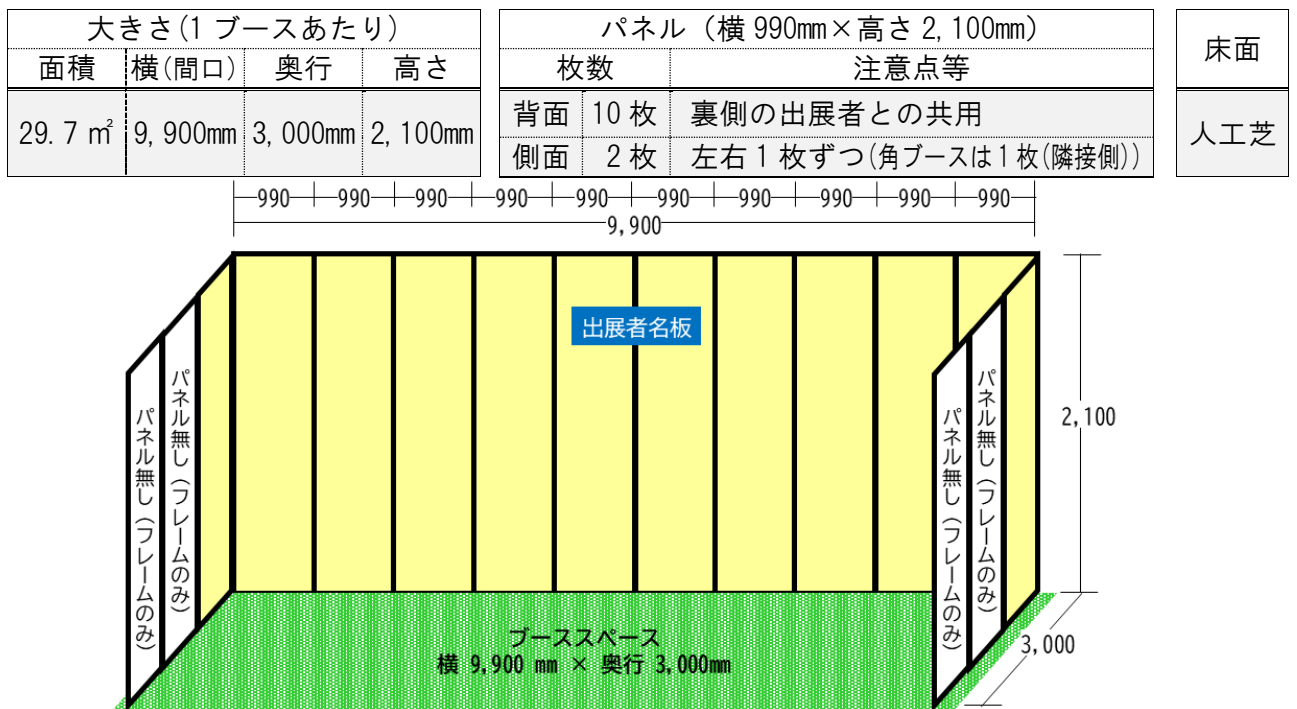
ブース種類	内容	出展者所在地別 出展可否	
		出雲市内	島根県内
職業体験	来場者へ自社の技術など活かした体験を提供（※詳細次ページ）	○	×
展示PR	来場者への事業PRや技術・製品・サービス等を展示、販売	○	○
特産品・飲食	出雲市特産品、飲食料品を販売	○	×
車両展示	車両を展示し、技術・製品をPR	○	○

○職業体験ブースで実施する「職業体験」は以下内容のとおりとします。

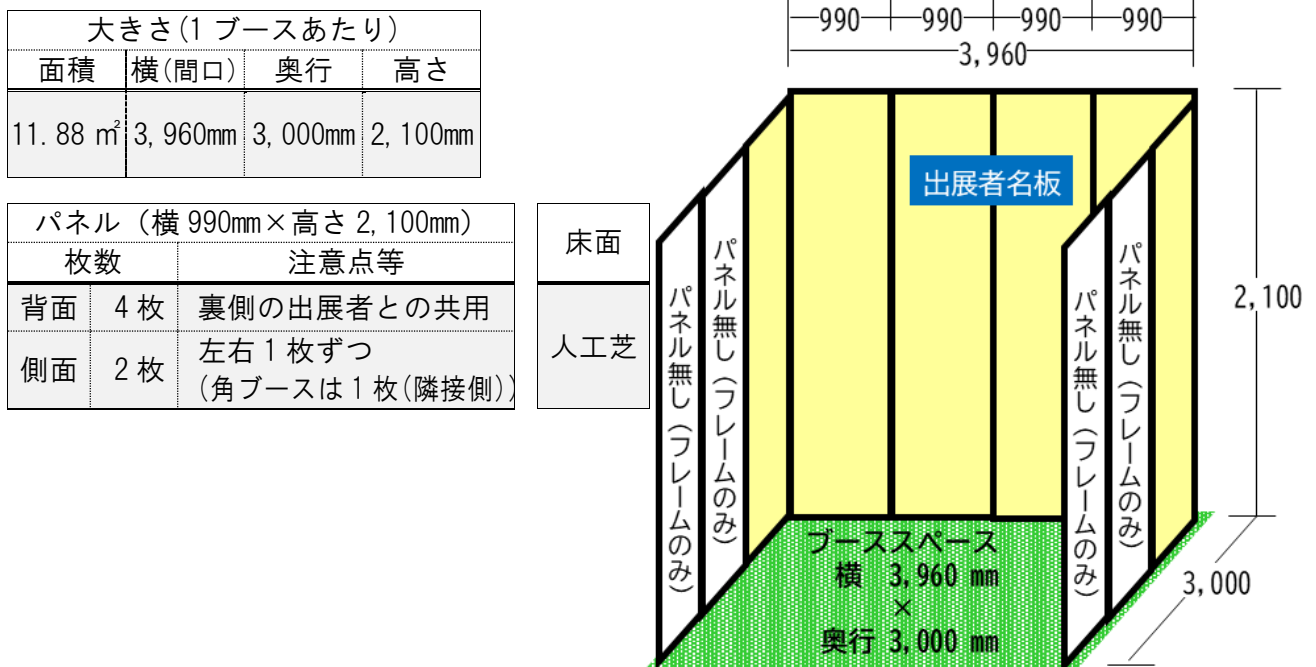
職業体験 内容	対象となる体験	対象とならない体験
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出展者の事業や技術を知ることが出来る体験</li> <li>○参加者の将来の就職意欲を喚起するような体験 (将来その職業に就きたいと思うような内容)</li> <li>○主催者が体験と認めた内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×製品・サービスの体験のみ</li> <li>×出展者の業務補助 (呼び込み・チラシ配布等)</li> <li>×対象者が高校生以上)のみ</li> </ul>
対象者	高校生以下	
体験料	有償・無償問わない(対象が子どものため、無償 or 安価な体験料が望ましい。)	
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆体験の際は、参加者の安全に配慮してください。</li> <li>◆体験の内容について、必ず事務局と打合せを行ってください。</li> <li>◆職業体験として相応しくない内容の場合、お断りすることがあります。</li> </ul>	

### (3) ブース規格

#### ①職業体験ブース



#### ②展示PRブース



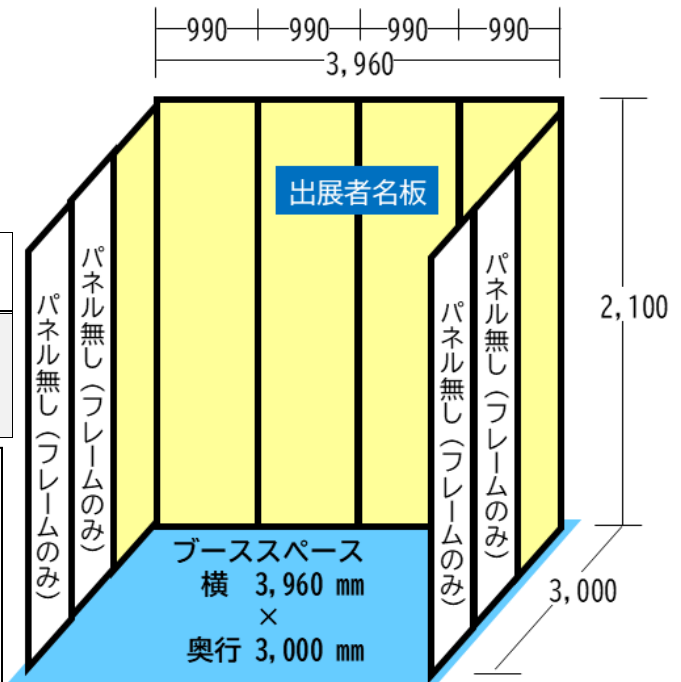
### ③特産品・飲食ブース

大きさ(1ブースあたり)			
面積	横(間口)	奥行	高さ
11.88 m <sup>2</sup>	3,960mm	3,000mm	2,100mm

パネル(横990mm×高さ2,100mm)		
枚数	注意点等	
背面	4枚	裏側の出展者との共用
側面	2枚	左右1枚ずつ (角ブースは1枚(隣接側))

床面
ブルーシート

※汁物の提供・販売出展者は、必ずゴミ箱を設置し、食べ残し・残り汁を回収すること。また、回収した汁物の会場内への廃棄は厳禁とし、必ず持ち帰り廃棄すること。  
 ※会場内飲食は、1墨側、3墨側スタンド席のみ可能とします。(試食・試飲を含む)

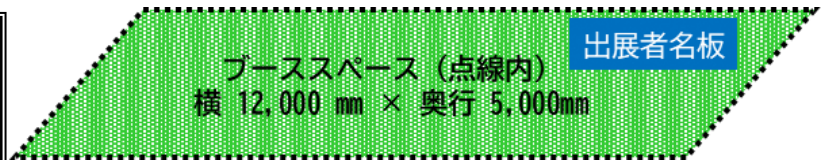


### ④車両展示ブース

大きさ(1ブースあたり)			
面積	横(間口)	奥行	高さ
60.0 m <sup>2</sup>	12,000mm	5,000mm	2,100mm

パネル	床面
なし	人工芝

※必ず、タイヤ接地面を養生し、人工芝への荷重軽減措置を行ってください。



### (3)出展料

※出展者区分(企業、団体、学校、研究機関、公的機関等)に関わらず、**全て有料**です。  
 ※主催者企画(ふるさと就職情報コーナー、警察・消防・自衛隊、出雲市内高校生等)は無料です。  
 ※**販売**とは、開催期間中、来場者に対し商品(製品)を渡し、**現金の收受を行うこと**です。

ブース種類	出展者所在地	1ブースあたり出展料(税込)		申込上限 (1出展者)	備考
		販売なし	販売あり		
職業体験	出雲市内	25,000円	30,000円	2ブース	3ブース目以降は、展示PRブース
展示PR	出雲市内	25,000円	30,000円	上限なし	
	出雲市外 (島根県内)	35,000円	45,000円	上限なし	
飲食・特産品	出雲市内	30,000円		上限なし	会場内飲食は、1・3墨側スタンド席
車両展示	出雲市内	55,000円		上限なし	
	出雲市外 (島根県内)	60,000円			

(4) 出展料請求 (該当者のみ)

出展料は、出展申込受付後にご請求します。

なお、出展者の都合により出展辞退をされた場合は、出展料はいただきます。(全額)

(5) 設備

①付帯設備 (ブースには、出展者名板を除き、机・椅子などの付帯設備はありません。)

□ 出展者名板：縦 300mm×横 900mm、1 出展者あたり 1 枚、主催者が設置・撤去

②追加設備

追加設備が必要な方は、別途申してください。(料金は、出展者負担となります。)

設備名		数量	料金(税込) 3日間あたり	規格	利用期間	
長机	白布付	1 台	3,300 円	縦 450×横 1,800×高さ 700 mm	11/8(金) 11/10(日)	
	白布なし	1 台	2,200 円			
折りたたみ椅子		1 脚	500 円	-		
コンセント	単相	100V	1 箇所	差込口×2 最大容量 1.5kw(2 口合計)まで		
		200V	1 箇所			4,500 円
	三相	200V	1 箇所			5,000 円
チェーン&フック		1 組	400 円	ポスター・パネル等 1 枚掲示につき、1 組必要		
ピクチャーワイヤー		1 組	2,500 円			

6. ブース配置について

ブースの配置は、ブース種類(体験有無等)、出展内容(ジャンル)、申込数、電気使用有無等、来場者の安全面等を勘案し、事務局にて決定します。(出展場所の指定は出来ません。)

7. 出展申込・受付・支払いについて

(1) 出展申込方法

必ず『開催要項』『出展要領』をご確認、ご理解のうえ、ホームページからお申してください。

◆ 「いずも産業未来博」ホームページ : <https://izumo-miraihaku.jp>

(2) 申込・変更 締切

内容	開始・締切日時
出展申込 (開始)	令和6年(2024)年 7月16日(火) 12:00
出展申込 (締切)	8月30日(金) 17:00
チラシ原稿入力・変更	9月20日(金) 17:00
追加備品申込・変更	10月21日(月) 17:00

(3) 申込取消(出展辞退)

申込締切(8/30(金))後、出展者の都合により申込取消(出展辞退)をされた場合、出展料はお支払いいただきます。(全額)

8. スケジュール

(1) 搬入～本番～搬出までのスケジュール(変更となる場合がありますので、予めご了承ください。)

内容	日時	車両乗入
出展者搬入	11月8日(金) 9:00 ~ 19:00	○
未来博(1日目)	9日(土) 10:00 ~ 16:00	×
未来博(2日目)	10日(日) 10:00 ~ 16:00	×
出展者搬出	10日(日) 16:30 ~ 19:00	○
	11日(月) 9:00 ~ 12:00	○

(2) 出展者説明会

出展者説明会を10月中旬に予定しています。(詳細は後日お知らせします。)

9. 開催中止等について

主催者は、天災、病原菌感染拡大、その他不可抗力等を原因に、来場者または出展者の利益にとって必要かつ望ましいと判断した場合、開催中止、早期閉会等を行うことがあります。

これによって生ずる出展者及び関係者の如何なる損害の補償はいたしません。

10. 出展上の注意事項

(1) 物販等について

会場内で、自社製品(商品)を販売することが可能です。

なお、主催者は、出展内容の重複や販売価格など、出展者間の利害調整は行いません。

※販売商品が、本催事の目的に沿っていない等の場合、出展をお断りすることがあります。

(2) 飲食料品の販売、提供について

① 食品販売が主な目的の場合、床面養生の関係上、『飲食・特産品ブース』での出展となります。

② 会場で調理を行う出展者は、事務局でまとめて保健所への申請(届出)を行います。

③ 酒類の販売をされる場合は、出展者自身で税務署へ許可申請を行ってください。

④ 生肉・刺身など生ものの販売は、食中毒の危険性があるため、行わないでください。

⑤ 既に表示がされた食品を仕入れて販売する場合、食品表示基準に従った表示(消費期限・賞味期限、アレルギー表示、保存方法など)がされた食品を販売してください。

⑥ 冷蔵、冷凍の商品を取り扱われる場合は、冷蔵・冷凍庫を出展者で準備してください。

(3) 会場の条件 等

① ブースの床面は、全面人工芝となっています。床の掘削や釘打ち、塗装等はできません。

人工芝を汚損・破損した場合は、出展者の過失の有無に関わらず、修復費用の実費をお支払いいただきますので、ご注意ください。

② 特に重量のある展示物を展示される場合は、コンパネ等で十分養生してください。

③ 床面を汚す恐れのある場合(水・液体、粉物、細かいクズなど)は、ブルーシート等で十分養生してください。

④ パネル壁面を使用した装飾にあたっては、次のものをご使用ください。

《使用可能 ○》養生テープ、S字フック、ピクチャーワイヤー

《使用不可 ×》釘打ち、押しピン、のり・接着剤、セロテープ、両面テープ、ガムテープ

⑤ 会場内の給排水設備工事はできません。会場内の常設給水場をご利用ください。

⑥ 会場内での火気の使用はできません。

**※ドーム外周(軒下部分等)での調理等も禁止です。**

※消防法令等で定められた危険物を持ち込む場合、予め主催者と協議してください。

(事前協議しないで持ち込まれた場合は、使用できません。)

⑦ 出展者は、指定された場所へ駐車してください。(駐車場は、出展者説明会時にご連絡します。)

◆出展条件（2ページ参照）に定める「出展に関する遵守事項は以下のとおりです。

必ずご確認ください、出展申込（ホームページからの申込）時に、☑を入力してください。

## 「いずも産業未来博2024」出展に関する遵守事項

「いずも産業未来博2024」出展にあたり、「開催要項」及び「出展要領」を確認のうえ理解し、その定めに従うとともに、次の事項について誓約します。

- (1) 開催前後及び開催期間中において、関係法令を厳守いたします。
- (2) 出展にあたり、出展場所・展示方法などを含めた一切について、主催者の指示に従います。
- (3) 出展にあたり、いかなるときも周囲への安全に十分注意します。  
来場者等に怪我を負わせた場合は、一切の責任を取るとともに、速やかに主催者へ報告します。
- (4) 来場者及び出展者とのトラブル、紛争は起こしません。  
トラブル、紛争が発生した場合は、一切の責任を取るとともに、速やかに主催者へ報告します。
- (5) ブース内及び出展場所付近で生じたゴミ・汚水・残飯等については責任を持って整理・清掃し、ゴミは持ち帰ります。また、敷地内備品等を破損しないよう、細心の配慮をいたします。
- (6) 未来博終了後、出展場所において清掃及び修復が必要となった場合、発生した費用は支払います。
- (7) 主催者と十分な連携をとり、いかなるトラブルも起こしません。
- (8) 第三者に名義を貸したり、借りたりはいたしません。
- (9) 自己または自団体の関係者等が次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約します。
  - ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下この様式において「暴力団員」という。）
  - ②暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - ③自己、自団体または第三者の不正な利益を図る目的もしくは第三者に損害を与える目的を持って暴力団を利用するなどしている者
  - ④暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
  - ⑤暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - ⑥暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用しているもの
- (10) 暴力団との関係等を調査する目的で、出展申込情報等が警察等の関係機関に提出されることを同意します。
- (11) 出展するにあたり誓約書記載事項に違反した場合、直ちにブースを撤去いたします。
- (12) 違反による撤去、未来博催行中止、事故、盗難、天災その他によって損害が生じても、一切主催者に対して要求いたしません。

【要確認事項】以下事項について、再度確認のうえ、確認欄へ☑印の記入をしてください。

確認欄

- 上記(1)から(12)の事項について、遵守し、誓約します。
- 「開催要項」「出展要領」記載内容を確認しました。
- 出展場所は事務局が決定する(出展場所の指定は出来ない)ことを確認しました。

住 所：

電 話 番 号：

会 社 ・ 団 体 名：

代 表 者 氏 名：

事務局では、安全で円滑な運営のために、公正で秩序ある運営を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 【お問い合わせ先】

いずも産業未来博実行委員会事務局  
(NPO 法人ミライビジネスいずも 担当：浜村、吾郷)

〒699-0613 島根県出雲市斐川町神氷 2535 番地 10

TEL : 0853-73-7200

FAX : 0853-73-3357

E-mail : fair@mirabiz.or.jp

